

大島校区まちづくり懇談会 開催結果報告書

開催日時 平成26年7月12日(土) 11:00~12:30
場所 大島公民館
参加者数 男37人 女18人 合計55人



1. 連合自治会共通の市政課題

事例報告名 (地域伝統行事の存続・発展にむけて)

報告・発表・討議等の内容 (要約)

【校区連合自治会の取組状況】

当地域の伝統行事「念仏踊り」、「秋祭り」及び「とうど祭り」は、古くから島民によって運営、実施されている。

しかし、昭和49年以降は、少子高齢化の加速により限界集落となり、三大多行事の存続が懸念されている。

このような中で、とうど祭りは、公民館の協力により、13年前から一部島外の少年たち(新居浜ボーイスカウト第二団)の参加を得て実施している。また、秋祭りは、東浜自治会のご支援をいただき、太鼓台と夜宮の夢の共演で盛大に開催し、多数の見物客で賑わった。

その反面、離島での開催による多くの問題もあり、その対応に苦慮している。

【取組上の問題点】

- (1) 秋祭りにおける東浜太鼓台との共演会場の整備と確保
- (2) 渡海船の臨時便の運行と回数

- (3) 黒島港での臨時駐車場確保と乗船場の整理体制
- (4) 見物客と渡海船利用者間のトラブル対応
- (5) 休憩所と事故発生時の処置対応等
- (6) 大島発最終便に乗り遅れた人への対応
- (7) とうど祭りにおける渡海船（大島始発便）の対応

【市側の説明】（経済部総括次長）

(1) 祭りの共演会場は、大島診療所南の場所（市農林水産課が管理している漁港用地）が適当ではないかと考えており、今後は、整備・確保について大島地域の皆さんと協議を進めたい。

(2) 昨年度の大島秋祭りにおける渡海船の臨時便については、定期便の運航に負担をかけないことを前提に、本市の伝統文化行事の継承、観光振興の観点から、太鼓台とかき夫に限って運行したものである。

渡海船は、運輸局の事業認可を受けて運航しているものであり、定期便以外の臨時便の運航については、必要最小限にすべきものと考えている。

地域の伝統文化行事の継承の必要性は認識しているが、渡海船は、まず通常の利用者のために運航していることを御理解いただくとともに、行事の主催者がその計画の段階で、地域の実情に応じた開催場所、開催時間等を検討していただくようお願いする。

今年度も大島秋祭り夢の共演に係る臨時便については、基本的に昨年と同様、定期便に負担をかけないことを前提に運航を検討する。

(3) 渡海船専用駐車場のほかに、黒島港の三喜浜岸壁側の荷捌き地を臨時駐車場として利用できないかを所管している新居浜港務局に確認したところ、10月11日（土）の三喜浜の荷捌き地については、現在、利用予定は入っていないとのことだったので仮押さえをした。今後主催者側で、新居浜港務局へ所定の手続きをお願いする。

なお、イベント開催にかかる駐車場等の整理体制については、市内での他のイベント同様、主催者側にて行っていただきたい。

(4) 昨年、定期利用者が出航前に乗船場に行っても、渡海船定期便に乗船できなかったとのトラブルがあった。この事態を避けるため、イベント開催前から渡海船の日常利用者に対して、待合所や船内に「イベント開催日には、通常より早めの乗船手続きをお願いします。」という内容の掲示を行うことで対応したいと考えている。

今年度は、共演会場が昨年度の会場より東側に移動することを計画されているので、渡海船の乗船場からより離れることから、見物客とのトラブルも解消できるのではないかと考えている。

(5) 休憩所の候補である大島診療所の建物について、保健センターに確認したところ、大島診療所は市の所有であるが、その管理運営については新居浜市医師会に委託しているので、大島診療所の使用については、主催者側から新居浜市医師会に問い合わせをお願いしたいとのことであった。

事故発生時には、大島待合所を緊急休憩所として利用していただくことは可能である。

また、太鼓台の出場に係るイベントは、事故発生時の負傷の度合いが大きいため、事前の準備が大切ではないかと考えている。

(6) 昨年度の大島秋祭り夢の共演を開催した日の渡海船の乗船客数の実績によると、定期便の最終便にはかなり余裕があったことから、定期便の最終便以降の臨時便の運航については、できる限り避ける方向でお願いしたい。

主催者側からも、イベント参加者、見物人には、大島発の渡海船最終便の出航時間について注意喚起をお願いしたい。

(7) とうど祭り開催日の大島始発便(6:20)は、臨時便で来島された方々の帰宅乗船と日常利用者の乗船による混雑が予想されるので、その対応について検討したい。

※再検討事項 なし

2. 校区の課題

課題名 (幹線排水路の維持管理について)

質疑応答 (要約)

【宮西自治会の要望】

宮西地区の中央部を流れる幹線排水路に大量の土砂と流木が流入し堆積している状況である。地域住民による水路清掃を実施しているが、水路が深く広いため、人力による作業には限界がある。作業が軽減できるよう、次の対策を講じていただきたい。

- ① グレーチングの改修
- ② 昇降ステップの設置
- ③ スクリーンの改修
- ④ 土砂の堆積を解消

【回答】(環境部長)

今年度、次のように改修する。

- ① 人力でグレーチングの取り外しができるよう、グレーチングを分割して重量を軽減する。
- ② 水路に出入りできるよう、昇降ステップを設置する。
- ③ 海からのゴミが流入しないよう、スクリーンにメッシュを設置する。但し、ゴミが詰まりやすくなるので、通常の維持管理をお願いする。
- ④ 土砂が堆積しないよう、平時に流水が流れる滞筋を設ける。

※ 再検討事項 なし

課題名 (奥の谷水系と城尾水系の排水路対策について)

質疑応答 (要約)

【中之町自治会の要望】

中之町の奥の谷水系と城尾水系は、台風や大雨時に大量の流木（笹竹）が流入して下流域の民家周辺で詰まって越水し、床下浸水が発生している。流木が流入しないよう、スクリーンを設置していただきたい。

【回答】（環境部長）

今年度、流木類を捕捉するスクリーンを設置する。設置後は、地域による維持管理をお願いする。スクリーンの構造及び取り付け方は、地元と相談し決定する。

※ 再検討事項 なし

課題名（市道 272 大島支線の東海岸線の改修事業等について）

質疑応答（要約）

【上之町自治会の要望】

①従来から市道東海岸線の落石等防止対策について要望をしているが、地権者や莫大な工事費等のため具現化していない。近年の異常気象や多くの市民が訪れる中で、早急な対策を強く要請する。また、小規模な落石が発生した場合、地元も最大限努力するので、早急な復旧と対応（防護柵の設置等）をお願いしたい。

②例年、実施されている道路脇の草刈りは、最低限ではなく、道路上に被さってくる枝葉を含め、もう少し広く刈ってほしい。消防車両が常時通行可能な状況は確保してほしい。（地権者との調整は地元で行う。）

【回答】（建設部長）

①東海岸道路のご指摘の箇所は、岩盤の風化と自生した草木の影響により、特に強い風雨の際には落石等が発生し、地元の皆さんから安全対策について強い要望があることは認識している。

大島の周回道路は地元の方々の重要な生活道路であるとともに、近年ではサイクリング等レジャーや観光にも利用されており、道路の利用者の安全確保は重要な課題である。そこで新居浜市では、今年度周回道路全体の安全対策に関する調査を実施し、通行上危険な箇所の改修計画策定に着手する予定である。ご指摘の箇所についても、全体計画の中で優先順位等の位置付けを行っていく。なお、新居浜市としては、今後も落石発生時の対応では早急な復旧に努めるので、地元の協力をお願いしたい。

②島内一周道路の道路脇の草刈りについては年 2 回実施しているが、民地に生えているヨシ竹の成長が早く、短期間で繁茂して道路へ出てくるため、その対応には大変苦慮している。道路脇の草刈りについては、ヨシ竹自体が民地に生えているものなので、本来はその土地の所有者の方に対応していただく必要があるが、車両の通行を著しく妨げているところについては安全確保のため新居浜市が草刈りを行っている状況である。したがって、草刈りの範囲については民地側での作業になるので、地形や作業性等現場状況を確認した上で協議し対応する。

※ 再検討事項 なし

課題名（大島の IT 化環境の向上について）

質疑応答（要約）

【上之町自治会の要望】

①当地は、離島で交通の利便性が悪く住みにくい生活環境にある。緊急時及び災害時にリアルタイム情報で自助努力による態勢づくりの手段となるインターネット、メールが繋がらない状態を改善してほしい。

②日常生活においても、大島の IT 化環境の向上を実現していただくことにより、老後の暮らしに不安を感じている人や大島への移住を考えている人に夢と希望を与えてほしい。

【回答】（市民部長）

①社会的インフラとして最低限整備すべきものであるが、県との協議が成立していない状況である。今後、県との協議を継続的に行い、通信網の整備が早急に図られるよう努力する。

【回答】（企画部総括次長）

②現在、日本での「超高速ブロードバンド基盤」の未整備世帯は約 5%とされている。本市においては、この大島など一部地域において、ブロードバンド・サービスの一部は利用できるものの、「超高速ブロードバンド」を実感・享受できる環境とはなっていないことから、情報通信環境を向上させるための課題に取り組んでいる。

大島地区には、平成 24 年に（株）ハートネットワークが、高速ブロードバンド・サービスの提供が可能な無線 LAN 設備を設置しており、本市も大島公民館と本庁を結ぶ市内 LAN 用にサービスを利用しているところである。

（株）ハートネットワークからは、“島内のインターネット利用希望者数、地域的なまとまりなど、一定の条件を満たせば、「ハート Wi-Fi」と呼ばれる無線 LAN サービスが提供できる可能性もあるのではないか。”との意見を伺っている。

今後とも、この大島を始め「超高速ブロードバンド基盤」未整備地域における、通信環境の向上に向けて、（株）ハートネットワークと協議しながら、活用可能な新たな技術・手法の導入を検討する。

※ 再検討事項 なし

3. その他

【市からのお知らせ】（環境部長）

「8月上旬頃、県が上野川砂防堰堤の地元説明会を開催予定についての報告」